

令和6年12月14日以降に生まれた新生児や、別世帯で扶養している児童がいる世帯は、申請書の提出も必要です。

物価高騰対応重点支援給付金(こども加算)申請書(請求書)

支給市区町村(※令和6年12月13日時点の市区町村)

菊陽町長 様



裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏 名	性別	生 年 月 日	現 住 所
	男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	電話 ()

2 申請者が属する世帯の状況 ※令和6年12月13日時点の世帯の全ての構成員について記載

○ 令和6年1月1日時点の住所が、現住所と異なる方は、令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する所得課税証明書を添付してください。(該当者全員) ※所得課税証明書の添付がない場合は、この給付金を支給することができません。

	(フリガナ) 氏 名	申請者との続柄	性別	個人番号	現住所と令和6年1月1日時点の住所が異なる 異なる場合には令和6年1月1日時点の住所を記載	令和6年度 住民税課税状況
				生年月日		
1		本人		□現住所と同一 □異なる		□非課税 □課税 □未申告
2				明・大・昭・平・令 年 月 日 □現住所と同一 □異なる		□非課税 □課税 □未申告
3				明・大・昭・平・令 年 月 日 □現住所と同一 □異なる		□非課税 □課税 □未申告
4				明・大・昭・平・令 年 月 日 □現住所と同一 □異なる		□非課税 □課税 □未申告
5				明・大・昭・平・令 年 月 日 □現住所と同一 □異なる		□非課税 □課税 □未申告

3 振込口座(原則、1の申請・請求者名義の口座)※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金 融 機 関 名	支店名	分類	口座番号 (右詰めで御記入ください。)	口座名義(カナ) ※「1 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
金融機関コード	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄に御記入ください。)	通帳番号 (右詰めで御記入ください。)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き 左上又はキャッシュカードに記載された記号・番号を 御記入ください。	1		

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、菊陽町役場福祉課(電話096-232-4913)にお問合せください。

裏面も必ず御確認ください。

令和6年12月14日以降に生まれた新生児や、別世帯で扶養している児童がいる世帯は、申請書の提出も必要です。

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□に☑してください。

☐ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 物価高騰対応重点支援給付金（以下「給付金」という。）の支給要件（※）に該当します。
※ 給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たす必要があります。
ア 世帯の全員が、令和6年度住民税均等割が非課税である。
イ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 既に他の市区町村から物価高騰対応重点支援給付金（世帯3万円＋こども加算2万円）の支給を受けた世帯ではありません。
- ④ 世帯の全員が、住民税が課されている他の親族等の扶養を受けていません。
- ⑤ 給付金の支給要件の該当性を審査等するため、町が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿の確認を行うことや他の行政機関等に必要な資料を求める、又は提供することに同意します。
- ⑥ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑦ この申請書は、町において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ⑧ 町が支給決定をした後、申請書（請求書）の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和7年6月30日までに、町が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。
- ⑨ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

提出書類

☐ 物価高騰対応重点支援給付金申請書（請求書）（本書）

※必要事項を御記入ください。

☐ 『申請・請求者本人確認書類の写し（コピー）』

※申請・請求者の運転免許証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）を御用意ください。（いずれか一つ）

☐ 『受取口座を確認できる書類の写し（コピー）』

※通帳やキャッシュカードの写し（コピー）など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し（コピー）を御用意ください。

☐ 『公金受取口座への振込を希望』します。

※この場合、受取口座を確認できる書類は不要です。

☐ （「現住所と令和6年1月1日時点の住所と異なる」欄が「異なる」に該当する方全員分）
令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和6年度所得課税証明書』の写し（コピー）

☐ （令和6年1月1日時点では日本国外にいらっしゃった方）
令和6年1月2日以降に日本に入国されたことがわかるもの（在留カード等）の写し（コピー）

☐ 別世帯で扶養する児童がいる場合は、児童の『住民票』

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。（チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。）

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名